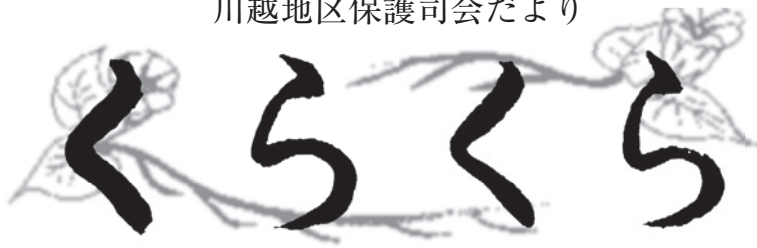


生

人はみな生かされて生きてゆく
人生はかされて生きてゆく

川越地区保護司会だより



第4号

平成27年7月1日

編集・発行
川越地区保護司会

事務局
川越市役所
福祉推進課内



わが市の社明運動について

ふじみ野市長 高畑 博

川越地区保護司会の

皆様方には、日頃より更生保護活動を通じ、犯罪や非行のない明るい社会づくりにご尽力を賜り、心より感謝申し上げます。

安心安全な地域社会づくりには、地域で活躍されている様々な分野の方々が連携し、地域全体で推し進めていく必要があります。

こうしたことから、ふじみ野市では、川越地区保護司会ふじみ野支部の皆様方をはじめとする更生保護団体や防犯団体、そして、民生委員・児童委員や青少年健全育成団体、教育機関とも連携して、社会を明るくする運動を展開しています。

主な内容として、上福岡駅とふじみ野駅での駅頭キャンペーンを実施しているほか、保護司の皆様には、それぞれ分担して市内の中学校6校を訪れ、中学3年生を対象とした特別授業を実施し、子どもたちの非行防止や罪を犯した人たちの更生について理解を深める取り組みを行っていただいております。こうした学校との連携の強化が、将来を担う年少者の非行防止に結びつくことを期待しております。

保護司の皆様におかれましては、明るい



「人はみな生かされて生きてゆく」

川越地区保護司会会長 田嶋 秀浩

この度、会長に任命されました田嶋です。私の人生の一端をご披露し、ご挨拶いたします。皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

私の父親は、物心が付く頃から、口ぐせの様に、「世の中や、他人の為に何が出来るか、を、人生の目標にしなさい。」と、言い続けていました。学校を卒業し実社会に入って、父親の家業と一緒に朝から夜遅くまで、会社の人達と共に懸命に働き続け、生活の基盤を成し、すばらしい相棒の妻と三人の子供たちに恵まれた家庭を持って、順風の生活が送られ

ていました。

上の子が中学生に成る頃には、父の事業を受け継いでいました。その後、大きな落とし穴にはまり込みました。生活は一変し、台所の床下収納には、いつでも食品があふれていたものが、一瞬でなくなりました。一人で成長し、一人の力で世の中を渡って来ていたつもりが、すばらしい友人や、多くの隣人の助けを借り、導かれていたことを、その後思い知らされることになりました。この事件の五、六年後に、保護司活動に出合いました。

自分の進む道を見失った人達に、道のある



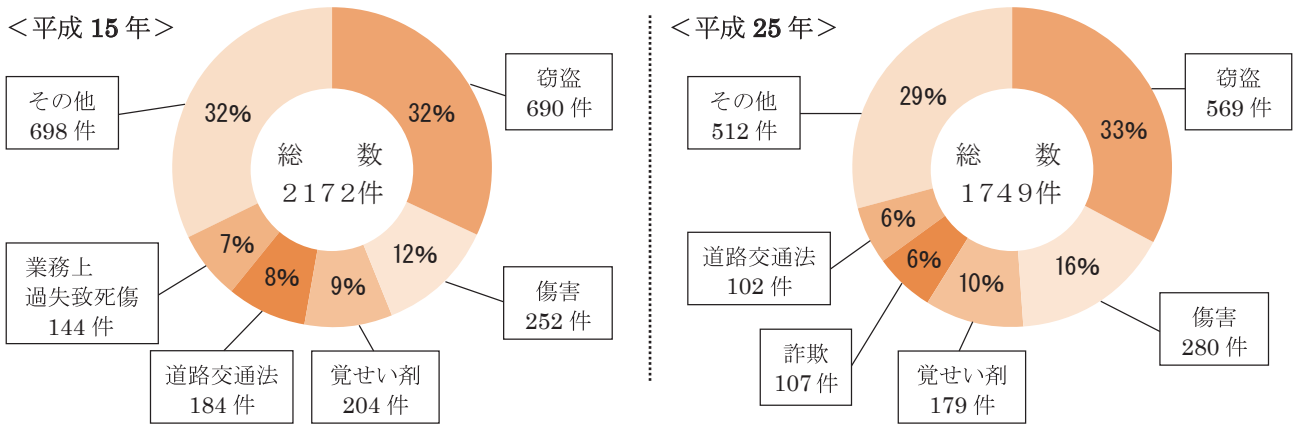
久里浜少年院参観研修(平成26年11月18日)

地域社会の実現のため、今後も一層のお力添えをお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。

方向を指し示す立場に置かれて、今日を迎えています。生かされて生きて行き、また生かされての繰り返しですが、人の世の歴史に成っていくのでしょうか。高齢者と言われる時になって、この後も密度の濃い、豊かな人生を送られれば幸と思っています。

数字で見る埼玉県内の犯罪及び保護観察等の状況

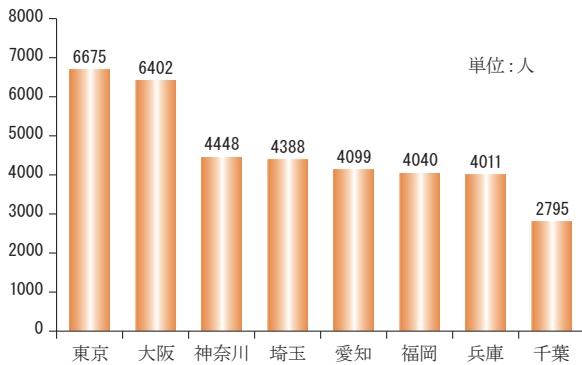
1. さいたま保護観察所内の非行名・罪名新受件数(『さいたまの更生保護』平成 16 年版・平成 26 年版より)
 15 年に比べ、総数は減少。罪名の上位 3 位は変わらないが、悪質で巧妙な詐欺が増加している。



2. 埼玉県の少年非行情勢について (『平成 26 年版少年非行白書』より)

<都府県別検挙・補導人員>

警察庁による都道府県別刑法犯の検挙・補導人員は、埼玉県 4,388 人で、東京、大阪、神奈川に次いで 4 番目に多く、男女比率は、男子 83.9%・女子 16.1% です。罪種別は、窃盗犯が 51.9% を占めています。



	22 年	23 年	24 年	25 年
川越市	11.1	12.2	10.9	8.3
坂戸市	14.8	14.3	11.2	7.1
鶴ヶ島市	12.7	14.5	12.2	9.2
富士見市	13.1	11.4	12.0	11.8
ふじみ野市	8.8	14.8	13.2	10.6
全 国	11.8	10.7	9.1	7.6

*人口比とは 14 歳から 19 歳の人口千人当たりの検挙人員をいう。

3. 地域別保護観察等の取り扱い状況 (平成 26 年 12 月)

項目 地 域	人口 (千人)	保護司数 (人)	保 護 観 察 (件)	生 活 環 境 調 整 (件)	合 計	
					件 数	一人当たり担当件数
川 越	350	46	67	65	132	2.37
坂 戸	102	20	22	21	43	2.15
鶴ヶ島	70	14	28	12	40	2.85
富士見	109	19	42	27	69	3.63
ふじみ野	110	19	40	21	61	3.21
川越地区	741	118	199	146	345	2.92
埼玉県	7,240	1,530	1,811	2,737	4,548	2.97

*保護観察とは、罪を犯した人を一般社会で生活させながら、保護司が 1 か月に 2 回以上接触をし、生活上の助言や就労の援助などを行い、その立ち直りを助けることです。
 *生活環境調整とは、刑務所や少年院に収容されている人が、釈放後に社会復帰が円滑に果たせるように、帰住先の調査や家族・引受人、就職先などと話し合い、受け入れ態勢を整えてやることです。

更生保護



問 「更生保護」ってなんだろう？

「更生保護」とは、人の立ち直りを支える活動です。

犯罪や非行をした人も、何らかの処分を受けた後は、地域社会に戻り、社会の一員として生きていくこととなります。「更生保護」は、国が民間の人々と連携して、犯罪や非行をした人を地域の中で適切に処遇することにより、その再犯を防ぎ立ち直りを助けるとともに、地域の犯罪・非行の予防を図る活動です。

「更生」という二文字を一つにすると、「甦る(よみがえる)」という文字になります。罪を犯してしまった人たちの甦りを「おかえり」の心で温かく見守り、皆で支えていくことの大切さを考えていただければと思います。

地域社会の一人ひとりが手と手を結び、心と心を通わせる更生保護のネットワークは、皆さんの温かいまなざしから始まるのです。

問 「更生保護」を支えているのは誰？ また、その役割は？

「更生保護」を支えているのは、下記の人たちや団体です。犯罪や非行のない誰もが暮らしやすい社会づくりを目指して、それぞれ仕事をしています。

保護観察官 保護観察官は、国家公務員です。犯罪をした人又は非行のある少年が、実社会の中でその健全な一員として更生するように、国の責任において指導監督及び補導援護を行っています。

保護司 犯罪をした人や非行のある少年の立ち直りを地域で支えるボランティアです。保護観察官と協力して、更生保護活動を行っています。

その主な職務には、保護観察を受けている人と面接を行い指導や助言をすること、刑務所や少年院に入っている人の帰住先の生活環境を調整すること、犯罪を予防するために啓発活動を行うことなどがあります。

更生保護女性会 女性としての立場から、保護司と協力して、犯罪をした人や非行をした少年の立ち直りを助け、ミニ集会などの活動を通じて犯罪予防知識の普及を行い、犯罪・非行のない明るい社会をつくる活動や子育て支援等に協力するボランティア団体です。

協力雇用主 犯罪・非行の前歴のために定職に就くことが容易でない保護観察対象者や更生緊急保護対象者を、差別しないで積極的に雇用し、改善更生に協力している民間の事業主です。

なぜあの少年は非行に走ったか

保護司 〇

保護観察期間が半年近くなると、対象者とも信頼関係が生まれてか、面接時、自分の非行に走った時の様子を話してくれる。

(A君の場合)

中学校に入学し、部活でサッカー部に入った。練習に入ろうとすると、小学校時から地元のクラブに入っていて、ある程度出来る生徒が多かった。本人は全くの初心者で、ルールも専門用語も分からないので、おろおろするばかり。先生はチーム強化のためか、初心者には目もくれず、良く出来る生徒ばかりを指導する。新米の彼は、その時間ゴール付近で見学するだけ。その様な先生の指導に、ついに頭に来て、下校時女生徒に暴力をふるってしまった。その後、非行がエスカレートしていった。

(B君の場合)

私立の高校に入学。サッカー部に入り練習に励んだ。小学生時からやっていたのでベテランの一人。周りの生徒達からもそれなりに一目置かれていた。二年生の時、対抗試合を目前にして突然、指導教師が全選手の前で、別のベテラン選手を起用すると発表した。何の理由も無く言われて、本人は(当時)家庭で、親子間のトラブルもあったりし)頭にきて、近くの公園で幼い女の子にいたずらし、非行に走ってしまった。

自分の希望通りに行かないのが、世の常であるが、それに耐える力やストレス発散方法が、少年にはまだ身につけていない。

面接中の話題は、いろいろのストレスにどのように対処したらよいかを話し合ってきたように思う。



社会を明るくする運動 (社明運動)

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

社会を明るくする運動って？

今、はやりのLED電球の普及運動のことではありません。罪を犯した人達の立ち直りを支援し、また、犯罪や非行を未然に防止し、安心して暮らせる地域づくりを進めようとの呼びかけです。

立ち直りなんて本人の意欲しだいだろう！

立ち直りには本人の意欲・努力はもちろんですが、意欲を持っていても、実際、彼らに対する世間の風は厳しいのが現実です。そのことが彼らを再び犯罪に走らせることにもなっています。

生活の場である地域社会が彼らを受け入れ、見守ってあげることが立ち直りの大きな支えになるのです。

そんなこと、国や保護司に任せておけば！！

もちろん、更生のためには、国や保護司等が行う「就労」や「住居」の確保等が重要な支援(更生保護)になりますが、更に、地域や家族との絆が必要なのです。

そのことが、彼らが自分の「居場所」を確かなものとし、「社会の一員」として自覚することで、立ち直りを確かなものとする事ができるのです。そのためには地域の方々の協力と理解が必要なのです。

それって自分とどんな関わりがあるの？

非行や犯罪を犯した人達が地域社会での生活が旨くいかず、再び犯罪に走る事例が多くなっております。彼らの立ち直りを暖かく支援すること、また、住民の方々の「見守り」の目があらたな犯罪の芽を摘むことになるのです。

犯罪のない明るい地域社会、安全で安心して送れる日々の生活、それが私たちの願いでもあるのです。

そう言われても時間もないし、気が重い……。

特別なことは必要ないのです。日頃、こうした運動に関心を寄せ、彼らの更生の支援活動に理解いただければ良いのです。生活の場である地域の皆さん一人ひとりが、あやまちから立ち直ろうとする彼らを受け入れ、見守る、まさに「おかえり」の気持ちをお願いしたいのです。

そして自分できることをできる範囲で協力して戴きたいのです。

なるほど、それでどんなことをしているの

毎年7月をこの運動の強化月間として、各関係団体が連携して啓発キャンペーンや非行防止を呼びかけるほか、機会を得て、薬物乱用防止の講演会等を行っております。また、学校とも連携して、関係者との情報交換や生徒への非行防止の働きかけ、更生保護活動の理解啓発を行っております。皆様のご理解とご協力をよろしく願います。



第64回「社会を明るくする運動」

作文コンテスト入賞者

中学生の部

ふじみ野市立花の木中学校三年 柳下 穂乃和

休けい室

損得か、善悪か



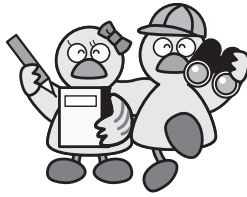
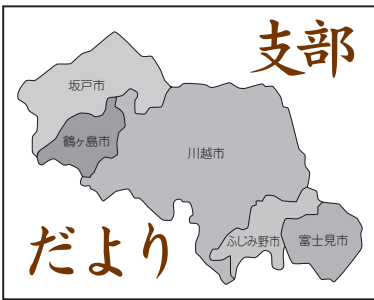
戦後七十年を迎えて、その間の評価がいろいろの角度からなされてきています。米国の新自由主義が入ってきて、経済は能率・効率・大量生産・技術革新等、利益追求方策が求められて、富の追及に全力投球してきた。法に触れなければ、何事もOKとの言動がまかり通ってきている。

保護司の務めに携わって、常に感じて来たのは、「良心の呵責」という言葉が死語となったことです。

聖書に「神は土で人を形作り、その鼻に命の息を吹き入れられた。人はこうして生きる者となった」(創世記二・七)とある。命の息は、生命だけでなく神の心であり、愛であり、慈悲と云った霊的なものも指すと思う。従って人間は善悪を判断する基準の良心を持って生まれてきていると思う。自分の行動について自己の良心に問うことが大切であり、常に良心が正常に働いてくれるように願う。

道徳教育が見直されている。宗教教育は禁じられているが、人間には一人ひとり神から良心が与えられていることを教え、日常発生する問題や行動に、善悪を考える習慣を身に付けることがもって大切ではないか。

(眞壁日史郎)



埼玉県マスコットコバトン

自主研修

鶴ヶ島支部

自主研修は三回実施。さいたま保護観察所観察官をお招きして、「更生保護における新たな取り組み～新制度の概要及び試行事例の説明を中心に～」と、題しての事例研修。警視庁本庁等の日帰り参観研修を坂戸支部と合同実施。いずれの研修も、相互のコミュニケーションも図られ、大変有意義な自主研修であった。

(斎藤 安雄)

川越支部

川越地裁の傍聴に伺った。法廷の都合で、2班に分かれて傍聴した。

事犯は、刑事裁判で被告人、被告人の証人、被害者が出席し、約1時間後に判決が出た。裁判官が判決を読み上げている時、被告人は事件当時の事を思い出してか、時折涙をこらえているように見え、反省しているように感じた。

誰もが納得する判決は、果たして存在するのだろうかかと改めて感じた。

(根岸 正春)

富士見支部

八王子市にある多摩少年院へ、参観研修に行きました。当院は、関東近県一都十県において、中等少年院送致決定を受けたおおむね17歳6か月以上の男子少年を収容する長期処遇の施設です。短期職業訓練を実施する職業能力開発課程と、外国人少年を対象とした生活訓練課程の二つの処遇課程が置かれており、現在131名が収容されています。入院から出院までは、約1年くらいとのこと。出院後の少年達が一日一日を大切に生きていってほしいことを願いつつ帰路につきました。

(酒本 三郎)

坂戸支部

警視庁(都警察の本部で各県では、県警察本部と呼ぶ)の働き。

次々とランプの点滅する通信指令センターの受理状況等を視察した。また、歴史的な事件や警視庁に関する資料の陳列を拝見し、不安定な社会で多発する犯罪を取り締まる警察の皆さんの激務に敬意を表したい。

なお、警察庁は国家公安委員会の管理のもと、全国の警察を指揮監督する機関です。

(川合 清丸)

ふじみ野支部

千代田区隼町にある最高裁判所の参観研修に行きました。裁判所職員の説明を受け、小法廷、大法廷の施設見学をした後、裁判の傍聴を許されました。最高裁判所には、長官及び14人の判事がおります。その根拠は日本国憲法に規定があることや、日本において司法権を担当する国の最高機関であること等を勉強してきました。

(熊谷 洋興)

〈裁判傍聴記〉

研修部会 部会長 大久保博康

10月28日、さいたま地方裁判所にて、研修部会主催の裁判傍聴を実施した。

公判は、覚せい剤事犯であった。妻に内緒で使用していた。妻が被告の証人として立ち、「改心して、二度と薬に手を出さなければ、受け入れても良い」と、証言した。後で、聞いた話では、窃盗も絡んでいたため、懲役2年の判決であった。

裁判終了後、裁判官が、特別に私たちの傍聴席まで来てくれて、2、3の質問に答えてくれた。裁判官になる方法としては、司法試験に合格すると司法修習生となる。そこから法曹三者といわれる弁護士・裁判官・検察官のいずれかを選択する。

裁判官を希望した者は、判事補に任命され、裁判官への道が開かれる。検察官は、刑法、刑事訴訟法に則り、犯罪の内容、動機、育ってきた環境、社会に対する態度、性格、その後の事情等、総合的に判断して量刑を決める。今回は覚せい剤取締法が適用された。

弁護士は、被告人に有利になるような証拠や証言を集め、諸々を勘案し、できるだけ軽い判決が出るよう努める。裁判官は検察側の求刑に対し、やはり総合的に判断し、最終的な判決を下す。

人間が人間を裁くのである。三者とも、被告人が今後更生して、立派な社会人として、復帰できるように心を砕くべきであるという共通認識は有しているであろう。傍聴席から、寂しそうな被告人の表情を見ていて、どんな判決が出ても、再犯だけはしないで欲しいという私たちの願いは、思い半ばに過ぎたであろう。

初めて裁判を傍聴したという人から、『罪を犯した人がどのようにして裁かれていくのかという流れがわかって勉強になった。』という感想を戴いて、傍聴した意義があったという思いがしたのである。

川越地区保護司会活動報告

- 専門部会
- ・総務部会 二回開催
- ・研修部会 四回開催
- ・犯罪予防活動部会 三回開催
- ・更生援助活動部会 三回開催
- ・広報部会 七回開催

昨年度の各支部・自主研修テーマ

(施設参観研修を除く)

○富士見・ふじみ野支部合同
「保護司面接のポイントと基本技法」

平成26年度表彰者

瑞光双光章 新井望 丕

平成27年度 事業計画

- 5月 第1期統一研修会・総会
- 7月 第65回社会を明るくする運動
- 9月 第2期統一研修会
- 10月 施設参観研修
- 11月 第62回埼玉県更生保護大会
第3期統一研修会
- 1月 第4期統一研修会

平成26～27年度 保護司の異動

退任
光地 英隆(坂戸) 6月10日付
重本 圭子(川越)
水田 英夫(鶴ヶ島)
内田喜代治(ふじみ野市)
以上、11月30日付

委嘱
遠藤 和久(川越) 5月24日付
永島千恵子(川越)
岡島 博(川越)
山崎 英隆(坂戸)
以上12月1日付

加藤 喜一(川越)
荻窪美智子(川越)
帯津洋一郎(川越)
岡部壽美子(川越)
久本三朝男(川越)
中島眞利子(川越)
吉野 郁恵(川越)
吉澤 敏夫(鶴ヶ島)
以上5月25日付

この女性はどなた!

ポスターの女性は、女優の波瑠(はる)さんです。波瑠さんは、9月28日スタートのNHK朝ドラ、連続テレビ小説「あさが来た」のヒロイン役に抜擢され、今年大きな飛躍が期待されています。



編集後記

◆「くらくら」第4号をお届けします。この広報誌は川越地区保護司会が平成24年度から毎年1回発行しており、今回で4回目の発行になります。

◆2月には川崎市の中学1年の男子生徒が3人の未成年者に殺害されるといふ、稀にみる凶悪事件が起きました。しかも、加害者である3人の未成年者のうち2人が保護観察中であり、保護司として深く考えさせられる事件でした。

◆今回は、巻頭にふじみ野市長高畑博さんと、川越地区保護司会会長田嶋秀浩さんの玉稿を掲載することができました。また、「更生保護とは何か」、「社会を明るくする運動」という保護司にと

って基本的な事柄を取り上げ、支部だよりには各支部が行っている自主研修について報告していただきました。本号のねらいは、罪を犯してしまっただけの人たちとどのように向き合うべきか、自分ならどのようにしたらよいかを考える機会にしていたいただきたいとの願いを込めました。

◆広報部会の人事も一新し、新部会長に大谷英二(ふじみ野市)が、眞壁日史郎さん(富士見市)からバトンタッチしました。前部会長には長い間お世話になりました。新たな気持ちで全委員が力を合わせて、より良い広報誌を作って参りますのでよろしくお願ひします。原稿をお寄せ下さいました各位に感謝します。(大谷英二)

下記の問題については、それぞれの相談窓口へ

- ◆「もうけ話」「急に金が必要」との電話には、警察相談専用電話 #9110へ
- ◆心の健康に関する相談には、埼玉いのちの電話 048-645-4343へ
- ◆「これは違法薬物?」には、ホワイトテレホンコーナー 048-822-4970へ
ヤングテレホンコーナー 048-861-1152へ

広報委員

- | | |
|-------------|---------------|
| 石川 清次 (川越) | 関 健二 (富士見) |
| 村田 照子 (川越) | 眞壁日史郎 (富士見) |
| 川合 清丸 (坂戸) | 酒本 三郎 (富士見) |
| 原島 正克 (坂戸) | ○本橋 義明 (富士見) |
| 岸田 喜好 (鶴ヶ島) | ◎大谷 英二 (ふじみ野) |
| 萩原 幸子 (鶴ヶ島) | 野村 茂 (ふじみ野) |